

基本構想 5-1	健康で長寿のまちづくり	H28.4 民生部
総合戦略 4-(2)	生涯現役で活躍する健康長寿日本一のまちづくり	

1 地域医療体制充実	めざす姿 いつでも、安心して必要な医療を受けることができる。
-------------------	---------------------------------------

	推移(H27は見込み)				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
かかりつけ医がいる（市民満足度調査）	-	74.0%	-	74.4%	-	74.8%	-	75.0%	80.0%
地域医療体制が整っている（市民満足度調査）	-	2.95 p	-	-	-	-	-	3.20p	3.45p

* 目標H31は総合戦略の目標値

28年度の ポイント	①第2次経営改革プランの着実な実行への支援 ②安心確保のための相談体制の充実
-----------------------	---

① 病院と診療所の役割分担と連携体制、地域医療体制の充実

昭和伊南総合病院支援事業

【予算 703,333千円】

経営改革プランによる経営基盤安定化のため基準外繰出しの継続（伊南で1億）

人材確保

【予算 1,994千円】

看護師奨学金制度負担金（広域連合）

② 市民の医療を支える意識の醸成

医療に関する意識の醸成推進事業

相談支援事業

こまがね健康はっとダイヤル24の継続

【予算 3,895千円】

いつでも相談でき安心した生活を送ることができる

医療従事者の負担軽減

安心の確保 24H年中無休、通話料・相談料無料

救急車の適正利用、医療費の適正化

③ 在宅患者・家族に対する支援体制の充実

○在宅医療・介護連携の推進

【予算額 9,518円】

連携ネットワーク体制の構築と退院から在宅へのスムーズな移行や重症化予防

・医療や介護関係者等多職種による研修会の開催

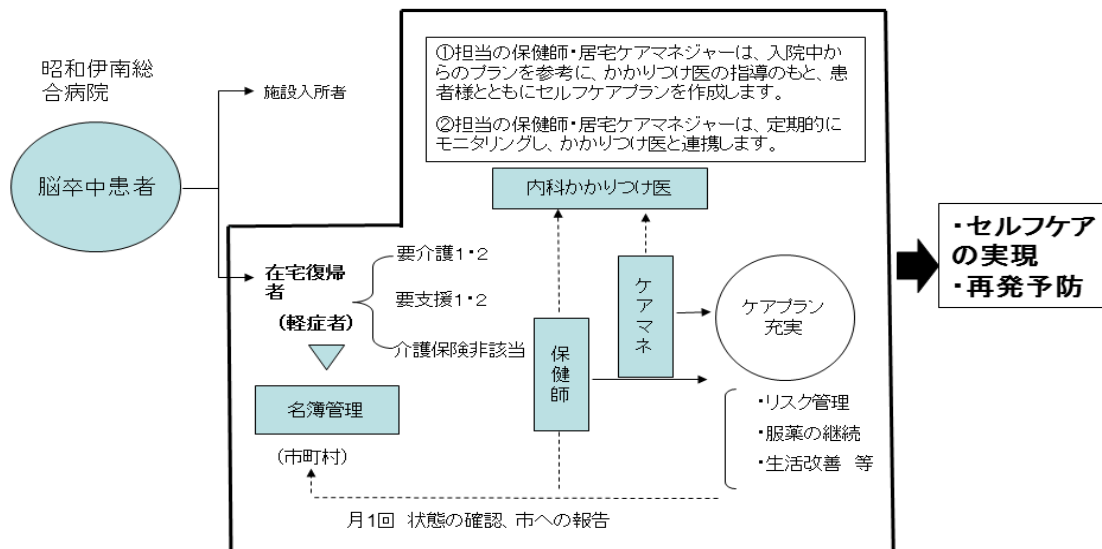
・昭和伊南総合病院医療介護連携室へ市の介護支援専門員が常駐

・地域住民への普及啓発のためのホームページ掲載等の広報及びシンポジウムの開催

新規

- ・脳卒中再発予防事業の実施（軽度の脳卒中を発症した人へ再発予防のための確実な自己管理ができるようになるために重点的に支援する）

脳卒中再発予防事業



- ・かかりつけ医の普及を行い、関係機関による連携の推進
- ・医療機関や介護事業所等との情報共有システムの構築を推進し、運用する

○認知症への取り組み

【予算額 8,526千円】

・認知症初期集中支援チーム

拡充

認知症初期支援として、地域包括支援センターと市から委託された認知症サポート医・看護師・作業療法士でチームを構成。相談支援にあたる。
（1チーム → 3チームへ）

初期支援の実績

（件）

H25(11月～)	H26	H27（予定）	H28(計画)
4	7	15	31

- ・もの忘れ相談票の活用による、認知症の早期受診とかかりつけ医との連携強化
- ・本人や家族への支援（公益社団法人「認知症の人と家族の会」長野県支部駒ヶ根地区「おれんじネット」事務局
- ・サポート医による個別面談を実施し、在宅生活の不安を解消していく（月2回 第2・4金曜日 予約制）
- ・みんなが「ほっと」なる語らいの場の開催 年4回 認知症カフェ開催支援
- ・認知症キャラバンメイトへのフォローアップと認知症サポーター養成講座を開催し、市民の認知症への理解を促進
- ・見守りSOSネットワークへの登録を推進し、地域住民による見守り体制を構築

2 医療・介護の確保

めざす姿 必要なときに必要なサービスを受けることができる

	推移(H27は見込み)					目標			
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
特定健康診査受診率	40.7%	37.6%	37.6%	39.0%	47.0%	50.0%	53.0%	55.0%	65.0%
要介護認定者出現率（認定者数÷65歳以上人口）	14.7%	15.0%	14.5%	14.4%	14.4%	14.5%	14.8%	15.0%	15.5%

28年度の
ポイント

①国民健康保険制度の改正を踏まえた健全な財政運営
②新しい介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み

① 国民健康保険事業

【予算額 3,636,170千円】

(単位:人、千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27見込	H28予算
被保険者数	8,457	8,298	8,081	7,972	7,935	7,795	7,680
単年度 収支	歳入	2,784,691	3,001,605	2,941,889	2,991,040	2,921,088	3,536,942
	歳出	2,785,786	3,003,650	2,927,926	2,978,026	2,985,434	3,536,942
	差引	△ 1,095	△ 2,045	13,963	13,014	△ 64,346	0
基金残高	107,874	77,337	78,904	99,574	52,574	9,954	9,954
一人当たり医療費	279	299	291	302	305	332	345

国民健康保険制度の改正(H28.4～)

- ・国民健康保険税関係の改正点

あん分率の改正
改正内容

区分		現行	平成28年度
医療分	所得割額	6.20%	7.30%
	資産割額	16.00%	16.00%
	均等割額	13,200円	18,000円
	平等割額	16,300円	20,000円
後期支援金分	所得割額	2.00%	2.85%
	資産割額	4.00%	4.00%
	均等割額	5,300円	7,400円
	平等割額	4,800円	6,500円
介護納付金	所得割額	2.19%	2.19%
	資産割額	7.00%	7.00%
	均等割額	5,600円	7,300円
	平等割額	5,000円	6,400円

引上額 総額 110,370千円
上昇率 18.76%

賦課限度額の改正

(単位:万円)

区分	現行	H28年度	増減
医療分	52	54	2
後期支援金分	17	19	2
介護納付金	16	16	0

賦課限度額の改正

賦課限度額の上限額を現行から4万円引き上げ

低所得者に対する保険税軽減の対象世帯の拡充
応益保険税（均等割、平等割）軽減対象世帯
5割軽減、2割軽減の対象所得範囲の拡大
軽減額は、保険基盤安定制度による財政支援措置あり

- ・入院時食事代の段階的引上げ

現行：1食260円 →28年度：1食360円 →30年度：1食460円（低所得者等の負担は引上げない）

医療費適正化事業

医療費通知・ジェネリック医薬品（後発医薬品）利用差額通知の送付実施
レセプト点検の実施、広報活動

国保税収納対策

一斉滞納整理の実施、短期証発行による納税相談の徹底、
コールセンターによる早期納付の催告、折衝機会の確保、
適正な滞納処分の実施、長野県滞納整理機構の活用等

保健事業

特定健康診査、特定保健指導の実施、疾病予防事業（各種がん検診、生活習慣病予防用品補助等）の実施
データヘルス計画の実施、データベースシステム（KDB）の活用による保健事業の効果的実施

② 後期高齢者医療保険事業

【予算額 361,685千円】

後期高齢者医療保険の概況

(単位:人、千円)

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27見込	H28予算
被保険者数	4,747	4,801	4,918	4,946	4,976	5,080	5,194
医療費総額	3,380,681	3,379,353	3,609,310	3,694,300	3,822,188	3,806,265	4,032,300
一人当たり医療費	712	704	734	747	768	749	776

保険料収納対策

国民健康保険税の収納対策に準じて実施します。

③ 福祉医療制度

【予算額 157,300千円】

福祉医療費給付事業の目的

福祉の向上及び子育て支援に寄与するため、子ども、障がい者、母子、父子などの方々の医療費による経済的負担を軽減し、健康で安心した生活ができるよう、駒ヶ根市福祉医療制度（医療費特別給付事業）を実施します。

福祉医療費給付の状況

(単位:人、千円)

年度/区分	子ども		心身障がい		高齢障がい		母子		父子		特定疾患		合計	
	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額	受給者数	給付額
H22	2,895	46,436	432	32,804	506	33,286	623	8,709	5	16	13	88	4,474	121,339
H23	2,847	49,434	448	36,118	538	34,841	634	9,724	21	98	10	51	4,498	130,266
H24	3,983	54,591	509	37,256	565	34,708	640	11,016	29	209	9	71	5,735	137,851
H25	4,521	65,400	522	40,359	570	31,622	624	8,964	38	316	10	77	6,285	146,738
H26	4,450	67,056	541	41,127	575	32,640	622	10,237	35	349	10	68	6,233	151,477
H27見込	4,410	66,746	560	41,348	594	34,570	610	10,444	38	454	6	202	6,218	153,764
H28予算	4,395	67,000	590	42,000	620	36,300	630	10,600	40	500	20	900	6,295	157,300

※結核は、実績なし。低所得老人は、H22年度廃止。

平成28年度 福祉医療費給付事業の内容

区 分	対象	所得制限	給付の範囲*4	予算額(千円)
子ども	0歳～中学3年生	所得制限なし	外来・入院	67,000
心身障がい者	身体障害者手帳 1～4級	特別障害者手当の所得制限 (本人と扶養義務者) 障がい児は所得制限なし*5 ※ただし、 身体障害者手帳4級 療育手帳B2 精神障害者保健福祉手帳3級の 該当者は、本人が所得税非課税	外来・入院	42,000
	療育手帳A1～B2		外来のみ	
	精神障害者保健福祉手帳 1～3級		外来・入院	36,300
高齢障がい者	65歳以上 国民年金別表該当者*1			
母子	被扶養者18歳未満の 母子家庭の母子	児童扶養手当の所得制限	外来・入院	10,600
父子	被扶養者18歳未満の 父子家庭の父子			500
結核患者	感染症法 第37条の2第1項該当者*2	特別障害者手当の所得制限	対象医療費のみ	0
旧特定疾患患者	旧特定疾患該当者*3 (経過措置対象者のみ)	市町村民税非課税 (患者が加入する医療保険上の世帯員)	対象医療費のみ	900

*1・・・国民年金法施行令(障害基礎年金)基準1～2級に準ずる者

*2・・・感染症法第37条の2第1項により、県(保健所)で認定を受けた者

*3・・・H26.12.31までの特定疾患治療研究事業実施要綱第2条により、県(保健所)で認定を受けられる資格のある者

*4・・・保険適用診療分のみで、保険外(自費分)や食事代は含みません。

*5・・・障がい児とは、年度末年齢が18歳までの者

支給方法

支給対象者が医療機関で診療時に支払う医療費のうち保険適用の自己負担分を償還払いにより助成する制度。
受給者証を交付し、県内医療機関窓口で提示することにより、診療月の2か月後(高齢障がい者のみ3か月後)の月末に口座振込みにより給付する自動給付方式により実施します。

ただし、各医療機関1か月(1レセプト)当たり500円の負担をいただき、その額を差し引いた給付となります。

子ども以外は、所得判定や加入保険等の内容確認のため、年に1度受給者証の更新を8月1日に行っています。

④ 介護保険制度の充実

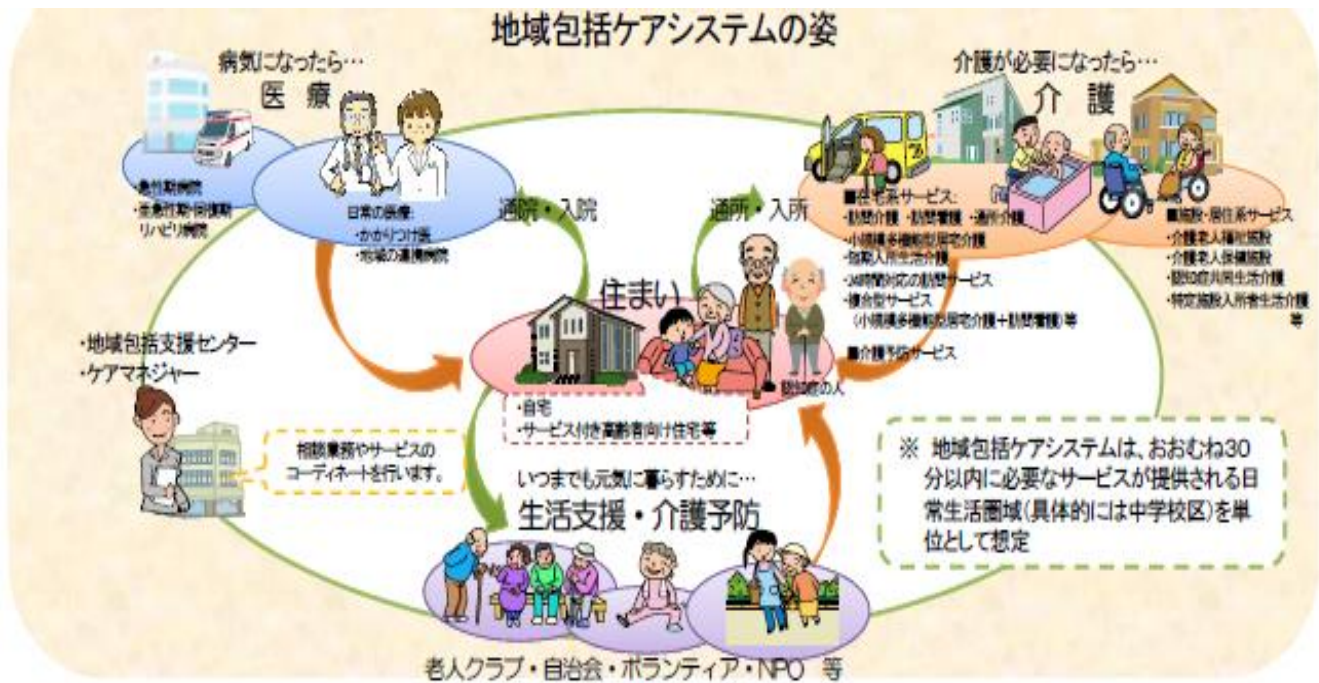
介護保険関連事業

第6期介護保険事業計画(H27～29)の運用

地域包括ケアシステムの構築へ

・要介護状態となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができたために、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体となった支援体制を目指します。

・重点施策とし、①在宅医療・介護連携、②認知症施策の推進、③地域ケア会議の推進、④介護予防の推進、⑤生活支援に取り組めます。



⑤ 介護保険

【介護保険特別会計予算額 3,089,856千円】

○ 駒ヶ根市の状況

(年度末)

	H25	H26	H27(見込)	H28(見込)
老年人口(65歳以上:1号保険者数)	9,214人	9,373人	9,540人	9,640人
高齢化率	28.2%	28.4%	28.8%	29.2%
要介護(支援)認定者数<2号含む>	1,365人	1,379人	1,400人	1,430人
認定者出現率	14.5%	14.4%	14.4%	14.5%

○ 介護保険給付費

(千円)

	H25	H26	H27(見込)	H28(見込)
介護給付費	2,544,057	2,557,198	2,548,100	2,593,000
予防給付費	81,196	89,129	85,000	60,000
支払審査手数料	2,405	2,399	2,400	2,500
高額介護サービス費	42,019	44,973	46,000	48,000
特定入所者介護サービス費	130,052	144,109	140,000	145,000
高額医療合算介護サービス費	7,396	7,673	8,500	9,000
計	2,807,125	2,845,481	2,830,000	2,857,500
前年度比	102.0%	101.4%	99.5%	101.0%

負担割合: 国25%、県12.5%、市12.5%、2号保険料28%、1号保険料22%

○ 地域支援事業

【予算額 156,676千円】

1. 介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）

地域の住民や高齢者自身が新たな担い手として活躍し、高齢者個々にあった生活支援・介護予防サービスの提供を目指す。

○介護予防・生活支援サービス事業

- ・要支援者等への従来の予防給付（通所・訪問サービス）相当事業
- ・サービスの充実：多様なニーズに対するサービスの拡がりにより、在宅生活の安心確保を図る。

新規

（H28年：ミニデイサービス、短期集中型通所サービスの提供）

- ・介護予防マネジメント 要介護状態になることの予防を行うため、介護予防ケアプランの作成

新規

○一般介護予防事業

- ・住民主体で参加しやすく、地域に根ざした介護予防活動の推進
- ・元気な時からの切れ目ない介護予防の継続 地域サロン活動等への支援
- ・地域リハビリテーション活動支援 リハビリ専門職等の関与による介護予防の取組
- ・介護支援ボランティア制度の創設 活動そのものが介護予防に資する活動

**拡充
新規**

○生活支援コーディネーターの配置、養成（事業費は包括的支援事業）

新規

- ・生活支援体制整備の構築 地域の不足するサービスの創出、サービスの担い手の養成、元気な高齢者などが担い手として活動する

2. 包括的支援事業

- ・総合相談・支援 各種相談を受け付け、福祉制度の情報提供や介護サービス、関係機関への連携
- ・権利擁護 高齢者への虐待防止や、虐待発見のため地域や施設との連携、成年後見制度の活用支援
- ・包括的・継続的ケアマネジメント支援 ケアマネージャーへの個別指導・相談、地域ネットワークづくり
- ・個別地域ケア会議の実施 個別ケアプランに対する多職種連携による検討会議
- ・在宅医療・介護連携の推進（再掲）
- ・認知症施策への取り組み（再掲）

3. 任意事業

- ・家族介護を支える事業（再掲） おむつ券、介護用品券の交付等
- ・介護給付適正化事業 ケアプランチェック、サービス事業者実地検査等
- ・介護相談員派遣事業 サービス利用者、サービス施設職員との相談及び意見聴取

⑥介護保険関連（一般会計）

老人福祉施設運営負担事業

特養建設負担金等

【予算額 34,563千円】

介護保険関連事業

社会福祉法人利用者軽減事業、低所得利用者支援事業、緊急宿泊支援事業

【予算額 1,250千円】

⑦在宅生活支援

高齢者の在宅生活を支えていくため、介護保険以外の各種サービスの提供を行います。

老人福祉対策事業

【予算額 27,632千円】

家庭介護者慰労事業

【予算額 16,720千円】

地域支援事業任意事業（介護保険特別会計）

【予算額 15,001千円】

○ 在宅生活を支える事業

- ・家庭生活援助員の派遣 生活援助、生活支援（掃除、ごみ出し、代読代筆など家事援助等）
- ・各種福祉サービス券の交付 訪問理美容券、布団丸洗い券、マッサージ券、福祉タクシー券、特殊寝台タクシー券、割引タクシー券
- ・日常生活用具貸与 ベッド、車いすの貸与
- ・住宅整備補助（住宅改修）

○ 一人暮らしを支える事業

- ・緊急通報装置の貸与
- ・救急医療情報キットの無料配布
- ・民生委員による一人暮らし高齢者慰問
- ・配食サービス（栄養管理、安否確認）

○ 家族介護を支える事業

- ・家庭介護者慰労金
- ・おむつ券、介護用品券の交付
- ・要介護認定者緊急宿泊支援事業
- ・介護者のつどい、家族介護者の会
- ・生活指導短期宿泊事業（介護保険対象外の虚弱な高齢者の短期入所）

3 健康づくり習慣の普及

めざす姿 日ごろから心身ともに健康で生活している

	推移(H27は見込み)				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
健康づくりに対する取組が充実している（市民満足度調査）	-	3.30p		3.30p	-		3.25p	3.5p	3.5p

* 目標H31は総合戦略の目標値

- 28年度の
ポイント
- ① 生活習慣病の発症予防と重症化予防
 - ② 住民主体の健康づくりを進めるための環境づくり

① 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

健康診査事業

【予算額 33,234千円】

各種健(検) 診対象者・内容				
検診名	対象者	内容		
生活習慣病予防健診 (特定・若年者節目・高齢者)	特定: 40歳～74歳(駒ヶ根市国民健康保険加入者のみ) 若年: 30・35歳 高齢者: 満75歳以上	身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査・問診・診察		
各種がん検診	胃がん検診	満40歳以上	バリウムによるX線撮影	
	大腸がん検診	満40歳以上	2日間の便を採取し、潜血反応をみる検査	
	子宮頸がん検診	満20歳以上の女性(2年に1回の検診)	子宮頸部の細胞診及び内診	
	乳がん検診 (マンモグラフィ)	満40歳以上歳以上の女性(2年に1回の検診)	40歳～59歳はマンモと超音波を毎年交互に受診可能	乳房専用のX線撮影機で2方向を撮影する検査
	乳がん検診 (超音波)	満25歳～59歳の女性(2年に1回の検診)		超音波で乳房の内部を撮影する検査
	肺がん検診 (らせんCT)	満40歳～74歳(3年に1回の検診)	肺をらせん状に撮影し、断面をみる検査	
	前立腺がん検診	満50歳以上の男性	PSA検査(血液検査)	
肝炎検査	40歳になる人及び41歳以上で過去に肝炎の検査を受けたことがない人	HBs抗原検査・HCV検査(血液検査)		

①生活習慣病予防健診（若年者節目、高齢者）

②がん検診（胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）

	胃がん	大腸がん	肺がん(X線)	肺がん(CT)	子宮頸がん	乳がんマンモ	乳がん超音波	前立腺がん
H24年度受診者数(人)	1011	2071	1107	548	1164	935		804
(H24年度受診率)	12.0%	21.7%	16.8%		27.8%	14.0%		22.4%
H25年度受診者数(人)	921	1996	1218	508	1101	976	291	807
(H25年度受診率)	11.1%	21.1%	17.1%		19.7%	11.9%	21.4%	22.6%
H26年度受診者数(人)	892	1959	1164	497	946	787	277	797
(H26年度受診率)	12.1%	22.4%	18.2%		15.1%	25.1%	20.2%	24.5%
H27年度受診者数見込	857	1983	1306	441	1120	743	224	753
H28年度受診者数見込	960	1820		*800	1060	950	*720	820

* 肺がん検診（らせんCT）の対象年齢を拡大し、肺がん検診（胸部X線）を廃止

* 乳がん検診（超音波）の対象者を拡大

③その他検診（ウイルス肝炎）

④65歳以上では肺がん検診を受診していない人を対象とした結核健診

【予算額 1,629千円】

⑤駒ヶ根市国保被保険者への特定健診の実施・人間ドック費用補助

【予算額 16,411千円】（国保特別会計）

特定健診・特定保健指導実施

	H24	H25	H26	H27(見込み)	H28(予定)
特定健診受診者数(人)	2248	2093	2134	2190	2300
(目標受診率)	63%	42%	44%	40%	41.5%
受診率	37.5%	37.6%	38.2%	38.4%	
特定保健指導者数(人)	78	64	77	160	
(目標指導終了率)	45.0%	40.0%	41.0%	45.0%	55.0%
指導終了率	34.4%	23.8%	34.4%	(指導率) 91%	
人間ドック費用補助(人)	330	354	367	390(見込み)	430

健康教育・相談事業

こまがね健康ステーション事業

- ・無線通信機付き活動量計を身につけて生活し、月1回は健康ステーションに出向き、活動量をかざし、自分の活動量をしることができる
- ・かざす機器を市内医療機関に設置し、かかりつけ医と連携することで、生活習慣病予防を推進する
- ・新規登録、友達紹介等へのえがおポイントの付与

【予算額 980千円】

【予算額 16,519千円】

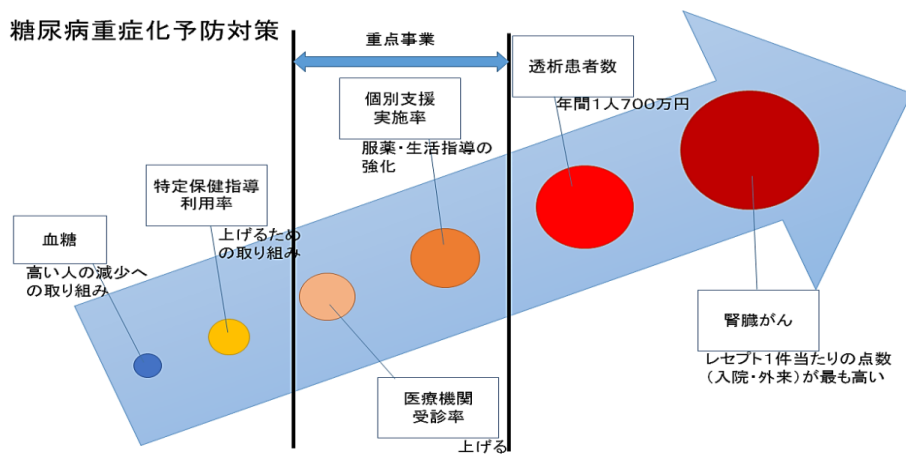


国保ヘルスアップ事業

糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導強化等個別支援に重点をおいた取り組みを行う

【予算額 6,000千円】（国保特別会計）

事業名	事業目標・事業内容・実施方法
糖尿病性腎症重症化予防	<事業目標> 糖尿病性腎症患者から新規透析患者をふやさない <事業内容・実施方法> 健診結果より糖尿病性腎症の疑われる者で、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者（人工透析導入前段階の者）に対して、医療機関と連携しながら、食生活の改善と運動習慣の見直しのための保健指導（個別・集団）を実施する。 ①管理栄養士・保健師・看護師による個別指導 ②昭和伊南総合病院の糖尿病教室と連携した集団指導（年7回程度）
受診勧奨値以上の未治療者に対する医療機関受診勧奨	<事業目標> 受診勧奨値以上の未治療者に対する医療機関受診率の向上（57.5%） <事業内容・実施方法> 生活習慣病重症化予防のために、健診結果により、受診勧奨値以上の者について、通知・電話・結果説明等によって医療機関への受診勧奨を行う。
保健指導・未利用者対策	<事業目標> 特定保健指導終了率の向上（55%） <事業内容・事業方法> ①特定保健指導対象者全員に対して、個別通知後に結果説明を行う。
健康教育	<事業目標> 特定保健指導終了率の向上 <事業内容・実施方法> ①特定保健指導利用者に対して、保健指導実施期間中、個別支援のほか、健康教室等を開催し集団支援を実施する。 ②特定保健指導対象者に対して、活動量計の紹介を行う。
特定健診継続受診対策	<事業目標> 特定健診継続受診者数の増加（1750人） <事業内容・実施方法> 特定健診受診者が継続して特定健診を受診する取り組みを行い、特定健診の受診率の向上を図る。 ①特定健診対象者（全員）に、受診勧奨の通知を送付する。 ②前年度特定健診受診者のうち、未受診者に対し、受診勧奨の通知を送付する。
健診受診促進	<事業目標> ①特定健診受診率の向上（41.5%） ②新規及び再開受診者の増加（新規360人 再開440人） <事業内容・実施方法> 健康意識の向上と特定健診の受診率向上を図る。 ①特定健診対象者（全員）に、受診勧奨の通知を送付する。 ②新規特定健診対象者のうち、未受診者に対し、受診勧奨の通知を送付する。 ③過去2年間、特定健診未受診者に対し、受診勧奨の通知を送付する。



② 自立した日常生活のため身体機能の維持・向上を目指す取組支援

精神保健事業 こころの健康づくり事業 【予算額 641千円】
精神保健の取組充実 こころの健康相談、健康講演会、カウンセリング等の実施

感染症予防事業 【予算額 23,905千円】

高齢者インフルエンザ予防接種
予防接種法に基づき、65歳以上の高齢者
高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種
感染症予防対策用品の補充

4 高齢者の健康づくりと社会参加

めざす姿	住み慣れた地域で安心して生活できている 高齢者が生きがいをもって社会とかがわっている
------	---

	推移(H27は見込み)				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
高齢者健康教育受講者数(延べ)	2,200	2,262	2,100	2,100	2,400	2,500	2,600	-	3,500
新規要介護認定者に占める75歳未満の割合	14.3%	15.9%	15.4%	-	-	-	-	15.0%	13.0%

* 目標H31は総合戦略の目標値

28年度の ポイント	①健康寿命延伸に向けて積極的に取り組む ②生きがいづくり
---------------	---------------------------------

① 高齢者が生きがいをもって社会とかかわっている

①後期高齢者健診や各種がん検診の実施

②人間ドック費用補助 【予算額 4,854千円】

	後期高齢健診	人間ドック補助
H24年度受診者数	272	70
H25年度受診者数	262	85
H26年度受診者数	303	106
H27年度受診者数	314	110
H28年度受診者数見込	330	130



②健康教育・健康相談

- ・高齢者クラブ等地域での健康教育と健康相談
- ・いきいき100歳体操の普及
- ・介護保険被保険者証発行時の健康教育
- ・市報等利用した広報
- ・こまがね健康ステーション事業の普及
活動量計活用による運動の推進

② 地域集会所等を活用した介護予防・健康づくりへの取組の普及・拡大

介護予防事業・運動機能・口腔機能の向上、認知症予防事業

・65歳以上のすべての方が要介護になることへの予防と重度化への防止を目的として、「心身機能」「活動」「参加」への取り組みを行います。

・健康づくり、介護予防をテーマとした地区での話し合いをすすめる、地域の実情に応じた効果的、効率的な事業の取り組みを推進します。

・機能回復訓練だけでなく、社会参加への促進も目的としており、地域集会所施設やいきいき交流センターにて地域住民主体の活動を推進しています

・リハビリテーション専門職等と連携し、通所・訪問・地域ケア会議・地域活動等への介護予防への取り組みを検討していきます。



地区住民の参加する健康づくりの様子

③ 生涯学習活動を推進し、雇用機会の拡充

高齢者自身が地域で行う社会参加や生きがいづくり、世代間交流、就業に対して支援をします。

・高齢者クラブ補助 【予算額 2,653千円】

高齢者クラブ連合会、単位クラブ（22クラブ）への補助

・敬老会補助（市内16地区） 【予算額 3,000千円】

・シルバー人材センター運営補助 【予算額 7,472千円】

一般介護予防事業を通じた社会参加や引きこもり予防

【予算額 34,652千円】（介護保険特別会計）

- ・ほのぼの倶楽部（実施地区：市内全域）
- ・生きがいと健康づくり推進事業（実施地区：市内全域）
- ・介護支援ボランティア制度の創設

新規

基本構想 5-2	支え合う福祉のまちづくり	H28. 4 民生部
総合戦略 4-(3)	多世代交流、見守り支援のための小さな拠点づくり	
1 住民同士が支えあう仕組みづくり		

めざす姿	健康や安心に関する地域の課題やニーズが把握され、活動を話し合う体制や地域で支えあう体制ができている。 担い手をコーディネートする仕組みがあって、地域で支え合う体制ができている。
-------------	---

	推移 (H27は見込み)				目標				
	H23	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
支え合い等の人間関係が築かれている（市民満足度調査）	3.21p	3.32p	-		-	-	-	3.40p	3.55p
支え合う仕組みができている地域の割合	0.0%					-	50.0%		100.0%

* 目標H31は総合戦略の目標値

28年度の ポイント	① 避難行動要支援者名簿の整理 ② 生活困窮者自立支援事業に関連した支えあいの仕組みづくり
-----------------------	--

① 上伊那成年後見センター運営負担金 市民後見人育成事業

【予算額 1,923千円】

- ・上伊那圏域で、市民後見人養成講座を開講し、成年後見制度の普及啓発を図り、市民後見人の育成を行う

② 民生児童委員会運営事業

【予算額 5,507千円】

- ・研修等の実施
- ・理事会、専門部会による、ケース検討の拡充
- ・地区担当による相談体制の協力と強化
- ・社会福祉協議会、福祉・介護関係事業所、行政等との情報共有、相談体制の充実
- ・社会との関わりが希薄な生活困窮者の把握調査

③ 社会福祉協議会事業補助 ふれあいのまちづくり事業

【予算額 7,472千円】

- ・地域支えあいの構築や、心配ごと相談やよろず相談等広範囲の相談業務



＜地域での話し合い＞

④ 避難行動要援護者台帳の整備

【予算額 324千円】

- ・避難行動要支援者台帳の整備を行う
- ・福祉防災マップの入力を行う。

2 障がい者の生活支援と社会参加の促進

めざす姿

障がい者が必要な支援やサービスを利用しながら、地域でいきいきと暮らす。
障がい者の一人ひとりの能力に応じ、働くことができる雇用の場を確保し、自立に向けた生活を送ることができる

	推移(H27は見込み)					目標			
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H35
サービス等利用計画作成者数(人)	0	5	100	338	356	390	420	450	480
障がい者優先調達法における調達額(千円)			571	1,050	1,200	3,400	3,400	3,500	3,600

28年度の ポイント

- ① 複合的な福祉課題をもった障がい者の相談、支援体制への取組み
- ② 障がい者希望とふれあいの旅事業の継続

① 障がい者希望とふれあい事業

【予算額 900千円】

- ・障がい者のみなさんの、交流と親睦を目的に事業を計画する。
- 旅行だけでなく、広く参加ができる事業を検討する。

② 障がい者福祉サービス事業

【予算額 550,000千円】

- ・地域で自立した生活を送ることができるように必要なサービスを受ける

障害者手帳保持者数と自立支援給付費の推移

※保持者数は年度末(3/31)

年度	保持者数	給付費(千円)	
H24	1,938	361,519	
H25	1,978	396,352	
H26	1,992	441,222	
H27	2,000	500,000	←見込み
H28	-	550,000	←予算額



＜希望とふれ愛の旅 ぶどう狩り＞

③ 福祉企業センター

【予算額 32,835千円】

- ・一般就労が困難な人の支援をして、自立を助長する

(千円)

	H24	H25	H26	H27見込	H28予算
受託額	9,232	12,659	11,634	11,740	14,400
利用者工賃	8,637	11,968	11,489	10,566	12,960

④ 難病患者激励金

【予算額 650千円】

- ・難病新法により、平成27年7月から対象が56疾患から306疾患に拡大。H27年度から住民税非課税世帯に限定。

3 生活困窮者への支援

めざす姿

だれもが健康で文化的な生活を送ることができている

	推移 (H27は見込み)				目標				
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H35
保護率(%) 人口千人当たりの保護者数(年度末現在)	2.4	3.2	2.8	2.5	2.4	2.3	2.0	-	2.0
生活保護受給者の就労支援(人)	4	4	5	5	5	6	6	6	6
就労準備支援事業プログラム修了者数				4				5	

* 目標H31は総合戦略の目標値

28年度の
ポイント

- ① 生活困窮者の社会参加促進と支援の仕組み拡充
- ② 景気回復の恩恵を受けにくい高齢・低所得者への給付金

① 生活困窮者自立支援制度事業 **拡充** 【予算額 17,108千円】

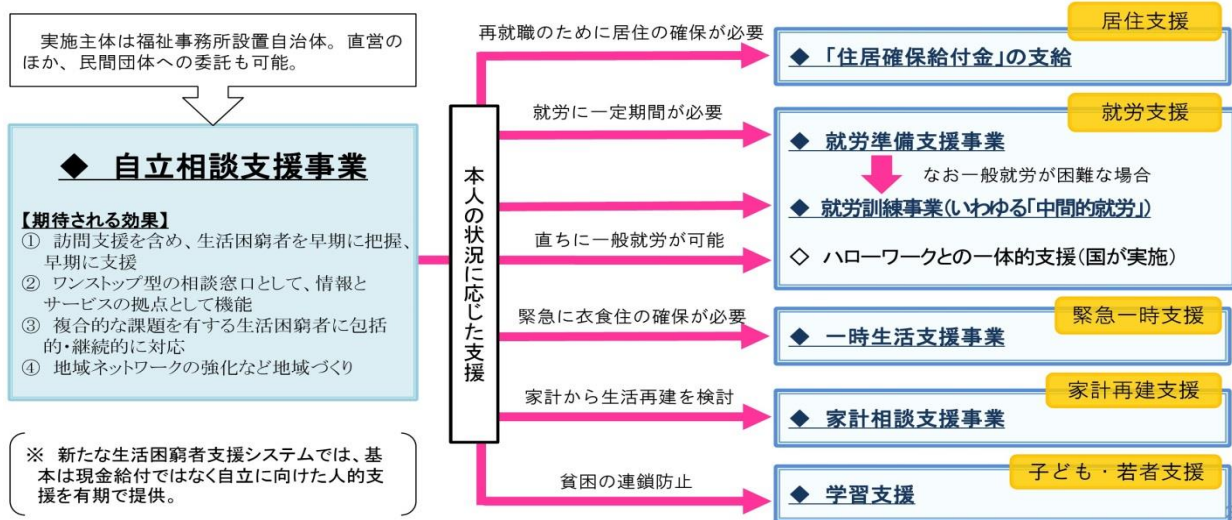
- 生活困窮者に対して自立の促進を目的に自立相談支援事業を行う
- ワンストップ型の相談窓口(直営窓口)に生活と就労に関する支援員の設置
- 離職等により住宅を失った生活困窮者に対し家賃相当の住宅確保給付金(有期)を支給する
- 就労に必要な訓練を日常生活自立段階から実施する「就労準備支援事業」
- 車上生活者等に対し、一定期間、衣食住等の日常生活に必要な支援を行う「一時生活支援事業」
- 家計簿的な帳簿をつけてもらい、利用者の家計管理意欲を引き出す「家計相談支援事業」
- 子どもに対し、学習支援や居場所づくり、保護者への進路相談を行う「学習支援事業」

新規
新規
新規

事業の概要

- 生活保護に至る手前の段階の自立支援を強化するため、生活困窮者に対し、以下の支援を実施。
- ① 就労の支援その他の自立に関する問題について相談対応
 - ② 生活困窮者の抱えている課題を評価・分析し、そのニーズを把握
 - ③ ニーズに応じた支援が計画的に行われるよう、自立支援計画を策定 等

【自立相談支援事業と各種支援の関係】



② 生活保護費と被保護者の推移 【予算額 210,000千円】

※世帯数と人数は年度末 (3/31)

年度	世帯	人数	保護費(千円)	
H24	63	84	177,054	
H25	73	109	209,715	
H26	73	94	209,460	
H27	72	86	210,218	←見込み
H28	-	-	210,000	←予算額

③ 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業 【予算額 157,000千円 】

- ・ 低所得の高齢者向け給付金 一人3万円 (H27年度補正分)
- ・ 低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金 一人3万円
- ・ 消費税増税に伴う簡素な給付措置(臨時福祉給付金) 一人 3千円

年金生活者等支援臨時福祉給付金の概要

1. 目的 アベノミクスの成果（賃金引上げ等）の恩恵が及びにくい低年金受給者を支援
2. 給付金額 一人当たり 3 万円 （下の両制度を重複した受給はできない）

	低所得の高齢者向け給付金	低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金
1 予算	27 補正	28 当初
2 給付時期	28 年 4 月通知送付 28 年 5 月～6 月給付目標	28 年 8 月通知送付 28 年 10 月～11 月給付
3 対象者	以下三つの条件を満たす方 ①27 年度市県民税が非課税 ②課税者の扶養になっていない ③28 年度中で 65 歳以上 ※厳密には「27 年度で簡素な給付措置の対象者のうち 28 年度中に 65 歳以上となっている者」	以下三つの条件を満たす方 ①28 年度市県民税が非課税 ②課税者の扶養になっていない ③障害・遺族基礎年金受給者 ※厳密には「28 年度で簡素な給付措置の対象者のうち障害・遺族基礎年金を受給している者で左記の給付金を対象者を除く者」
4 対象者数	3,479 人	700 人
5 予算額 (含む事務費)	110,000 千円 10/10 補助	25,000 千円 10/10 補助
6 国の予算等	1,130 万人 3,624 億円	150 万人、450 億円
7 担当部署	福祉課 高齢福祉係	福祉課 社会福祉係

3. 簡素な給付措置（臨時福祉給費金）の継続

このほかに、低所得者に対する消費税増税の影響緩和の趣旨で行われている従来からの「臨時福祉給付金」は平成 28 年度も継続される。

- ・ 給付金額 一人当たり 3 千円

1 予算	28 当初
2 給付時期	28 年 8 月通知送付、 28 年 10 月～11 月給付
3 対象者	以下二つの条件を満たす方 ①28 年度市県民税が非課税、②課税者の扶養になっていない
4 対象者数	6,000 人
5 予算額 (含む事務費)	22,000 千円 10/10 補助
6 国の予算等	2,200 万人 1,033 億円
7 担当部署	福祉課 社会福祉係